



「介護マーク」をご活用ください

認知症の方の介護は、周囲の方から見ると介護していることが分かりにくいいため、誤解や偏見を持たれることがあります。

介護する方が介護中であることを周囲の方に理解してもらうために、「介護マーク」を無料で配付しています。

配付対象者	高齢者や障がいのある方を介護している方
配布場所	長寿福祉課または各支所

※首からかけられるよう、ネックストラップ付きのケースに入れて配付します。



こんなときに

- ・介護していることをさりげなく周囲に知ってもらいたいとき
- ・外出先でのトイレで付き添うとき
- ・男性介護者が女性用下着を購入するとき など

認知症の方や障がいのある方などを介護される際、ぜひご活用ください。

申請・問 長寿福祉課 高齢者支援 G
☎ 52-1111 内線 175



新婚家庭の家賃を助成します

対象	・交付申請時に婚姻日から3年以内であり、どちらも40歳未満のご夫婦 ・家賃額5万円以上
助成額	月額1.5万円(家賃から住宅手当を控除した実質家賃負担額が1.5万円未満の場合はその金額) ※交付は年度末にまとめて行います。
助成期間	申請のあった翌月から最長48か月間

※この他にも交付の要件があります。
※令和6年3月31日以前に入居(住民登録)された方は、制度内容が異なります。



▲詳細

詳細は市ホームページをご確認ください。

申込・問 定住推進課 定住推進 G
☎ 52-1111 内線 123
✉ teiju@city.hitachiomiya.lg.jp



市内に住宅を得た子育て世帯・新婚世帯等に住宅取得奨励金を交付します

対象者	対象住宅の所有者で、所有権の保存または移転登記が完了した日現在、以下のいずれかにあてはまる方 ①中学生以下のお子さんがいるご家族 ②結婚から5年以内のご夫婦 ③①または②に当てはまるご家族と新たに同居する父母・祖父母
奨励金の額	新築住宅・建売住宅 50万円 中古住宅 25万円
転入加算	市外から転入した方には、奨励金に20万円を加算します。 ※世帯員全員が転入者(対象住宅の工事請負契約または売買契約の日以降に市外から転入した方)の場合に限る。
水道加入金助成加算	新築・建売住宅の場合、奨励金に給水管の口径に応じて助成金を加算します。 給水管の口径 13mm・・・12万円 20mm・・・19万円

※この他にも対象者や対象住宅に条件があります。

詳細や申請方法は市ホームページからご確認、または電話でお問い合わせください。



▲詳細

問 定住推進課 定住推進 G
☎ 52-1111 内線 123
✉ teiju@city.hitachiomiya.lg.jp



献血にご協力をお願いします

茨城県赤十字血液センターの移動採血車による献血を実施します。

現在、輸血用血液が不足し、輸血医療に支障をきたすおそれがあります。皆様のご協力をお願いします。

日時	令和7年1月21日(火) 9:30～16:00 (12:00～13:15を除く)
場所	市役所 北口玄関前



▲日本赤十字

問 茨城県赤十字血液センター ☎ 029-246-5566